

情報通信審議会 情報通信政策部会

情報通信分野における標準化政策検討委員会（第7回）議事概要（案）

1 日時 平成24年4月3日（火）15:00～17:00

2 場所 第一特別会議室（総務省8階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委員（50音順、専門委員を含む）

徳田 英幸（主査）、鈴木 陽一（主査代理）、荒川 薫、井上 友二、沖中 秀夫、
上條 由紀子、河村 真紀子、篠原 弘道、下條 真司、関 祥行、武田 幸子、
丹 康雄、鶴田 雅明、波多野 睦子、福井 省三、古谷 之綱、堀 義貴、
三尾 美枝子、村井 純、弓削 哲也

(2) オブザーバ・説明者（50音順）

阿久津 明人、石井 宏治、川添 雄彦、木下 剛、楠 正憲、佐藤 康行、中村 秀治、
西永 望、舟橋 洋介、古沢 肇、松岡 茂登

(3) 総務省

利根川情報通信国際戦略局長、久保田大臣官房総括審議官、
山田情報通信国際戦略局参事官、岡野技術政策課長

(4) 事務局

布施田通信規格課長、藤田通信規格課企画官

4 議事

【徳田主査】

ただいまから、情報通信審議会 情報通信政策部会 情報通信分野における標準化政策検討委員会第7回会合を開催する。

最初に、諸外国における ICT 分野の標準化戦略の現状について、三菱総合研究所の中村様からご説明をいただく。

【中村様】

韓国、EU、米国、中国の標準化動向をご説明する。

韓国については、韓国情報通信技術協会（TTA）と韓国知識經濟部の韓国技術標準院（KATS）が主に活動している。

基本的なプランについては、「第三次国家標準基本計画」が2011年にスタートし、

第二次が2006年から5年間で進められた。民間標準化能力の戦略的育成に取り組んでいた。2011年スタートの第三次については、未来の成長源、企業親和的といった未来志向及び企業活動重視というところに重点が置かれた計画である。ICT分野については、TTAから毎年ロードマップが出されている。2012年版は既に出されており、強みや弱み、SWOT分析、対象となる国、企業を個別名称で記述された内容であり、また、詳細に描かれたロードマップを専門家が300人近く参加して整理している。

重点分野としては、8大国家戦略産業ということで、スマートグリッド、電気自動車、原子力、3D産業、クラウドコンピューティング、スマートメディア、スマート物流、スマート医療情報が選定されている。原子力が入っているなど、非常に特徴的な戦略と言える。

ICT分野について、コア技術領域と共通基盤技術を設定し、コアには、実感融合メディアということで、UHDTV、IPTV、インテリジェントサービスソフトウェアということで、スマートデバイスとの連携といったテーマ、融合コンテンツということで、電子出版及びゲーム／モバイル広告、ICTの融合ということで、スマートホーム・シティ、e-Navigation、e-Health、M2M、Green ICTといったものが挙げられている。一方、共通基盤技術については、有線・無線のインフラ、情報保護ということで、セキュリティ関連のテーマなど、31の技術分野についてロードマップが2012年1月に策定されている。

支援策については、まずICT国際標準化専門家育成事業がある。専門家の旅費支援として旅費や情報活動費の支給がある。専門家は既に2011年には275名の認定、204回の活動支援を実施。情報活動費とは標準化の場で飲食を共にして情報交換する際の費用に対し支援するものである。議長団における韓国人数は2011年120名、寄書数は286件。この3年間で議長団のポジションは順調に増え、寄書数も大量のレベルを保持している。この事業は専門家育成委員会で審査を実施。選定専門家のパフォーマンス評価を2年ごとに行い、2年ごと30%入れ替え、評価点がつけられる。そのため選定専門家が年度末に大量に提案してくることがある。

2点目はフォーラム活動への支援としてICT標準化戦略フォーラムがある。数ある国内の協議会、フォーラム、コンソーシアムからの応募に対し、戦略に合うものに対して費用面から支援。選定は公募で行い、書類とプレゼンテーションで選考委員による審査を経て、関係省庁に意見照会した上で決定。プレゼンテーションでは支援希望年数、フォーラムの現在の構成、会員数、支援金額、標準化対象、期待される成果について具体的に説

明。2011年は、SmartTV フォーラムなどの38のフォーラム標準化団体に提出する寄書として654件という数字がある。

3点目として、TTA が行う技術セミナーやトレーニングなどの ICT 準化分野の人材育成がある。

4点目として、韓国標準協会（KSA）が主管で行う国家標準コーディネータが2011年から開始されている。重点分野の8分野にそれぞれコーディネータを置いて活動を開始。技術分野ごとに標準の企画や活用拡大の全サイクルを総括して管理する国家標準コーディネータを選定。

5点目に、標準化支援事業がある。TTA では、放送通信分野の標準開発及び標準化活動の強化のための国内外の標準化活動の支援ということで、2011年に18の課題に対して4.4億円、標準化活動を伴う7つの課題に対して8.2億円、認証支援事業の27課題について6.2億円。認証支援の具体的な例は公共クラウドオープンプラットフォームといったものやジェスチャUI標準といったものである。さらに国家標準技術力向上事業では国際標準への提案、標準化の研究開発、標準化活動の基盤構築の3テーマに対して公募してその事業支援を実施。2010年は約15億円支援を行い、国内標準で54件、国際標準28件を策定。課題募集後の選定は、産・官・学の標準化課題のニーズからのボトムアップ方式と政府の標準化政策、戦略からのトップダウン方式がある。

このほか、情報提供の観点からベンチャー企業のための技術標準化アドバイザーサービス（2011年から554件）や、海外標準化機関の動向などの情報提供を月毎あるいは週毎に実施。

最後に、TTA の予算構成を説明する。政府からの受託に基づく実績が約23.3億円となっており、全体の収入のうちの約7割を占めている。そのうちプロジェクトの事業費として支出しているのが約20億円。

次にEUについて説明する。標準化機関としては ETSI、CENELEC、CEN で取り組んでいる。ICT 分野の戦略については、2009年の EU 委員会からのレポート「Modernizing ICT Standardization in the EU」がある。フォーラムやコンソーシアムとの連携を提案している。2011年1月には、17の分野を特定して2010年－2013年におけるICTの具体的なアクションプランを策定。2011年6月には、EUとしての標準策定スピードが遅かったという反省の下、スピード向上をめざして EU 標準化団体が協力関係を強化する法的／非法的措置が複数提案されている。

2012年3月に公表された「Annual European standardization work programme 2012」では、eHealth、eSkills and eLearningといった分野を選定。ETSI、EC/EFTAによる標準化活動の支援として、ETSI 自体は、活動の基本単位である Specialist Task Forces に対して約200人の専門家を抱えた上で、4.2億円を2010年に支出。1人当たりは200万円となっている。

研究開発投資における標準化支援として第7次フレームワークプログラム（FP7）がある。標準化へのつながりも意識。FP7は約505億ユーロという予算で動いている。

ETSI の ISG（Industry Specification Group）では、R&D政策と標準化の連携という形で、大学や研究機関が参加しやすいルールの手組みを設置。ETSI のボードに諮るだけで設置が可能。

EU では、従来EN規格を自国の国家規格として採用することを義務づけられていたが、近年、政府調達による支援強化という観点から、フォーラム・コンソーシアムなどの業界団体が策定した標準を公共調達に採用できるよう欧州委員会から提言されている。

ETSI では STF というグループを構成し、メンバーの人件費、旅費の支援として約4.2億円拠出している。ETSI への主な投資は、3GPP 等があり、約380万ユーロ（約4.2億円）。STF 専門家の募集では、例えば、Total action costs ということで、約2,000万円の負担で募集されている。

ETSI の予算構成について、主な収入として会費収入が1,300万ユーロ（約14億円）、続いてEC/EFTAからの補助金、政府支出として約5億円。イギリスだとオフコム、内務省、CAAA、航空宇宙局等各国政府の省単位に一国で複数メンバーが入りメンバーフィーを払っており14.3億円の中にも国のお金が入っている。

FP7の現在までの予算の推移では、2010年は景気対策として7,000万ユーロ（約1,100億円）ある。FP7の予算組みは多角的である。予算執行では、欧州テクノロジープラットフォーム（ETP）が政策計画やロードマップの提案をFP7に提出し、FP7ではそれに基づいてICT分野を含むCooperationプログラムに助成している。

一方、米国にはICT分野に特化した戦略がなく、米国標準技術研究所（NIST）を中心に、民間系では米国規格協会（ANSI）が中心となって標準化活動を進めている。戦略として、ANSIによる2005年の「United States Standards Strategy（USSS）」がある。NISTでは、重点分野としてICT分野ではクラウド、スマートグリッド、サイバーセキュリティといったところに力点を置き、スマートグリッドの標準化では「SGIP（Smart Grid

Interoperability Panel) 」で進めている。

NIST による複数分野に関連する標準化の取りまとめを行い、標準化事業の支援としては各省庁が SDO (Standards Developing Organizations) として NIST から支援を実施。

人材育成については ANSI が標準化に関する大学講義を導入するなどの活動を実施。

アメリカの標準化活動の 1 つの特徴として研究開発と民間への技術移転がある。ライセンス、共同研究開発契約 (CRADA) という 2 つの手法で政府が有する知財を民間に技術移転することを積極的に推進。

政府調達では NIST が既存の標準から選定した連邦政府調達基準を利用している。

最後に、中国について説明する。ICT 分野については、中国通信標準化協会 (CCSA) と国家標準化機関である国家標準化管理委員会 (SAC) で進めている。標準化戦略については、2007 年には、国際標準の採用と自国規格の国際規格化ということで中国規格を国際標準に提案するというコンセプト。2011 年には、積極的な国際標準化活動への参加ということでコラボレーション型に変化している。ICT 分野についても国際標準化の強化が明確に言われている。中国の ICT 関係の標準化機関としては、日本の総務省と経済産業省が統合した様な位置づけの「工業・情報化部 (MITT) 」があり、この下に中国工業・情報化部電信研究院 (CATR) と中国通信標準化協会 (CCSA) がある。各通信事業者やベンダーは CCSA の標準化審議に参加。このほか、標準化作業は、国家標準化管理委員会 (SAC) の下に工作组 (Standards Working Group) が関係する省庁の下に設置され、標準化活動を行う。

中国の重点分野については、電子、通信、鉄工、自動車、航空、船舶、セキュリティ、省エネなどがある。ICT 関連項目の通信では、IPv6、TD-LTE などを含め現実的な重点施策が組まれている。

政府主導による標準化支援も行われている。また、標準化に関する研究も CCSA で行われており、最近、フォーラム関係の国際標準化の活動でも中国から大量に参加。

人材育成について、CCSA では会員向けに規格の書き方などの研修を実施しており、2010 年には 753 人を標準化人材として認定。

政府調達では、アメリカと同じように政府の調達力を生かしている。ただ中には国際的な標準との不整合がまだ生じている部分がある。

【徳田主査】

例えば、ETRI などでは標準化の起案する寄書数が評価の対象となっている。6 ページの寄書数のグラフについて、どこがどれだけ出しているかの構成は分かるのか。

【中村様】

元データを当たれば分類ができるかもしれない。

【弓削専門委員】

具体的な重点分野については、我々はなり絞り込んでいるが、他国を見ると多数あり、日本の重点分野の考え方とは違うように感じる。どこが、どのように選定しているのか、日本のような機関があるのか分かれば教えていただきたい。

【中村様】

韓国の場合は、最新の2011年～2015年の「第3次国家標準基本計画」は韓国知識経済部において書いており、実際のロードマップはTTAで個別に調整している。

おそらく、こういった委員会方式の中で進めていると思うが、策定プロセスについてはもう少し調べてみたい。

【丹専門委員】

EUの研究開発投資と標準化支援については、研究開発の評価項目のところに「標準化へのつながりを意識させている」とあるが、具体的にどういったやり方で研究開発の方々と標準化を結びつけているのか。単に成果項目のところに標準化した文書の件数の数値を挙げるだけではなかなか意識されないというのが我が国の現状であるので、その辺の工夫があったら教えていただきたい。

【中村様】

F P 7の場合、いろんな提案から選定されるプロセスになっており、その評価軸の中に明確に入っていると思う。評価方法、評価比重、加点などについては、更に詳しく調べてみたい。その後実際の成果がどのように貢献したかという点もあると思うので調べてみたい。

【木下様】

韓国では、政府調達による支援のほか、標準化の成果を持ち込む場として、グリーン関係だけで全国で10カ所近くのフィールドトライアルの場を設けている。ヨーロッパでもアメリカでも、マーケットを形成するということを意識してフィールドトライアルの場を設けている。これも諸外国で見られる取組。こういう諸外国の取組も触れてはどうか。

【徳田主査】

FI (Future Internet) 関係も、FIPPPP という形でフィールドトライアルの場を設定しておりポイントだと思う。

2番目の議題である委員会報告取りまとめ骨子(案)に移る。当委員会は、7月予定の最終答申に向けて、5月の末までに取りまとめを行っていく。そこでこれまでの議論を踏まえ、取りまとめ骨子案を作成した。

また、取りまとめ骨子目次の第3章については議論をさらに深めていただくために、別途論点整理の資料を作成しているので事務局から説明していただく。

【布施田通信規格課長】

章立てとして、第1章が「情報通信分野における標準化政策の検討の基本的な考え方」、第2章が「中長期的な研究開発戦略、諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方」、第3章が「フォーラム標準、デジュール標準も含め、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方」である。第1章「はじめに」では、当委員会の一つ前の平成21年諮問第16号「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」答申において標準化の重点分野や官民の役割分担の在り方の明確化を今後行うよう提言があったことを受けて当委員会が始まったというようなことを書きたい。「検討の経緯」では、政府が予算等のリソースを使って行う自らの活動、または民への支援に対して厳しい説明責任が求められるという基本的考え方の下標準化活動の重点分野や官民の役割分担の在り方などについて検討を行った旨を記載する。

中間答申以降の活動として、標準化活動の目標の具体化、今後の取組の方向性、標準化活動における効果的な取組、リスクマネジメント、標準化人材の確保、官民連携の在り方などについて検討を行ったという経緯を記載する。

第2章の「検討の方針」では、平成21年諮問16号答申における重点分野の在り方に

ついて更に検討を行うべきという提言を受けて検討が始まったことを記載する。

「国内外の研究開発戦略、標準化戦略の動向」は、国内の動向として新成長戦略、科学技術基本計画、知的財産推進計画等の概要を紹介、「諸外国の動向」として本日三菱総合研究所から紹介された内容を含め、米国、欧州、韓国などの動向を紹介、また、標準化機関の動向ということでITUの最新のトピックなども記載する。

「当面推進すべき重点分野と方向性」では、「スマートグリッド」、「デジタルサイネージ」、「次世代ブラウザ」の3分野を重点分野に選定した点を記載するとともに、具体的な重点分野の方向性について、専門家からの意見やワーキンググループの議論を踏まえ各分野の標準化活動の現状、諸外国の取組状況、今後の取組の方向性等を記載していく。

「中長期的に推進すべき重点分野の方向性」については「新世代ネットワーク」、「次世代ワイヤレスネットワーク」を選定した旨を記述し、当面推進すべき重点分野と同様、各分野の活動の現状、諸外国の取組状況、今後の取組の方向性等を記載する。

第3章「検討の方針」は、平成21年諮問第16号答申の提言を受けて検討したという点を記載する。

「諸外国の政策支援の現状」については、本日のご説明資料から諸外国の政策支援策について記載する。

標準化を推進する際の官民の役割分担については、資料07-05をご覧いただきたい。構成は「これまでの経緯と概要」、「標準化活動における効果的な取組」、「リスクマネジメント」、「人材確保の在り方」、「官民連携の在り方」としている。

「これまでの検討の経緯と概要」は、平成21年諮問第16号答申の官民の役割分担において、デジュール標準は民間の経験やノウハウを十分に活かしつつ、政府が自ら、日本としての意見集約を図るための効率的な体制を運営すべき、フォーラム/団体標準については、民の当事者間による「情報の収集、共有」、「フォーラム/団体への対応に関する意見交換」を行う検討の場の設置を促進すべきということを指摘している点を記載する。さらに、同答申においてデジュール標準、フォーラム標準の双方について今後、各々のプロセスに対する官民の役割分担について明確化を図り、具体的な政策的支援の在り方について、更に検討を行う必要がある旨の指摘を紹介し、これを受けて検討を深めていることを記載する。

また、本委員会の検討結果を一旦まとめた昨年7月の中間答申では、「当面推進すべき重点分野」は基本的には民の発意の下、各分野のステークホルダーの間で標準化活動の目

的と戦略の共有を前提に、引き続き「民」主導で標準化が推進されることが期待されることが、国は「場の設置」に加え、国際標準化機関の関連会合の日本誘致へ向けた環境整備に取り組むことが役割であること、また、検討にあたって震災後の国民・企業のニーズ・関心等に十分配慮することが必要であることを指摘している点を記載する。

「中長期的な重点分野」については、ネットワークインフラのイノベーションを維持・加速し、利用者の恒常的な利便性の向上と産業の発展を図ることは国の責務であること、国はネットワークインフラ分野における標準化活動を自ら推進し、ステークホルダーによる標準化活動を活性化していくことが必要であること、また、国は、デジタール標準化機関の議論に主体的に参画するとともに、関係者の検討の場を設置することが役割であることを記載する。競争領域と協調領域の在り方について、国内企業等が基本認識を共有した下で標準化活動を行う環境を整備、国が関与する場合には効率的、効果的に標準化活動を実施することの必要性、国は、諸外国の状況や諸外国と我が国との協力・競合関係等に関する情報を関係者に提供し、情報共有等による活動の支援の必要性を指摘している点も記載する。

以上の中間答申の指摘を受けて、効率的な取組、リスクマネジメント、人材の確保、官民連携の在り方について検討を行い、取りまとめたという形にしたい。

続いて「標準化活動における効果的な取組」における「基本的な考え方」については、我が国が強みを持つ要素技術や我が国提案を国際標準に反映させていくため、他国のプレイヤーと連携・仲間づくりや実証実験等を行って提案内容の有用性を効果的に示すということに記載する。

「2 諸外国との連携のための方策」については、研究開発段階から海外諸国を巻き込んで共同で実証試験を行うため国際的にオープンなテストベッド環境を構築することが有効であること、欧州におけるETSIの枠組みのようにアジアでもASTAPでの連携を強化することが必要であること、また、標準化活動の推進にあたって標準化された規格を組み込んだシステムやサービスの海外展開まで視野に入れておくことが必要との観点から、システムやサービスの採用は各国の法制度とも密接に関係することから法制度の状況調査した上で、諸外国との連携を考えるべきであること、新興国等との連携では技術だけで関心を引くのは難しいことからトータルソリューションとして社会がどのように変わるのかをアピールすることが必要ではないかといったこと記載する。

「標準化提案の有用性を示すための方策」では、単に規格の提案をするだけでなく、早

期にサンプル実装したり、実証実験で有用性を検証した上で提案するのが有効であることを記載する。システムの供給側の業界だけでなく、利用者側に業界の標準化活動への参加を促進していくということも必要である点を記載する。

標準化の方向性が決まるような重要な局面では、国際会議を日本に招致して、日本の提案内容を実装、実証してアピールするのが有効ではないかという点を記載する。

「3 標準化活動におけるリスクマネジメントの考え方」の「基本的な考え方」は、標準化活動は交渉ごとであって、当初の目標設定どおりに進まない可能性があることから、想定リスクをリストアップし、対策を具体的にする必要があるという点を記載する。

「リスクマネジメントの方策」では、考えられるリスクを列挙した。各プレーヤーのグループの中で、リスクへの対策を具体化する必要がある点を記載した。

リスクマネジメントについて第三者によるチェック機能を整備することが必要であり、チェックにあたっては撤退するという点まで含めて判断できることが必要ではないかという点を指摘。

「4 人材の確保の在り方」の「基本的な考え方」では国際標準化活動を担う人材は様々な能力が求められておりその確保のための方策の検討が必要である点を記載する。

「人材確保のための方策」については、社内において人材を育成するケースの場合や研究者を標準化人材としていく場合、研究者以外の人材、マネジメント系人材を選定するケースなどが考えられる。社内において人材育成をする場合には、基本的にはOJTが中心にならざるを得ないため、シニアと次世代を担う若手の人材の組み合わせによる活動の継続というものが必要ではないかという点を記載する。研究者が標準化活動に従事している場合、企業の処遇が十分ではないとの指摘があり、経営層も含めた標準化活動に対する意識の向上や適切なキャリアパスの在り方、また表彰制度などが必要といった点を記載する。社外の適切な人材を活用するケースは、特に欧米では標準化コンサルタント的な専門家が活躍しているケースが多くあるが、日本ではまだ少ない。短期的には、このような海外のコンサルタント、今あるコンサルタントを活用することが有効であること、中長期的には、我が国でも標準化作業をやるコンサルタント業の育成を検討していくべきではないかという点を記載する。また、国際会議の役職（議長、レポート等）はボランティア的な要素があって企業としての活動範囲を超える部分がある。ここは政府または公的団体からの支援が必要なのではないかという指摘を記載する。

「5 標準化活動の促進のための官民連携の在り方」の「基本的な考え方」は平成21

年諮問16号答申や中間答申の官民の役割分担にそって活動することを基本としつつ、標準化活動を取り巻く状況の変化に柔軟に対応した官民連携が必要という点をまず記載する。その際考慮すべき事項として、情報の収集・分析、提案作成、外国提案への対処、国際会議の議論に対処するという地道な作業の継続性が求められており、あわせて効果的な取組、リスクマネジメント、人材確保等の今後とも対処していく事項がある旨記載する。他方で、グローバルな規模でスピード感をもって技術革新が進展する中フォーラム／団体標準の重要性が高まっており、標準化活動に対する労力も増加している点を指摘する。

「政府に対する民間の標準化活動の支援」として、まず、標準化活動に必要な対応のすべてを民間の自力のみでは困難になりつつあるため、民間単独ではどうしても実施できない部分について、政府による何らかの支援を検討すべきとの意見を記載する。

その際、政府の財政状況も非常に厳しい状況であることを踏まえ、支援するにあたってはより厳しい説明責任が求められることや支援の考え方や評価の在り方等を明確化することの指摘を記載する。

また、支援の対象の選定では国民的課題解決、国際競争力強化といった公益的な観点から重要と認められるテーマに限定するべきであり、例えば、省エネルギーへの対応のような、国民的な課題解決に貢献するテーマや書きレイアウトのような日本文化の保持のために必要なテーマ、セキュリティ対策やプライバシー保護のような短期的な企業利益にはつながらないものの結果的には国民全体の利益につながるというようなテーマ、産業界がグローバル市場で利益を上げて税収増に結びつくような見通しが高いテーマが挙げられたことを紹介する。

また、支援すべきテーマそのものを公募で選定するといった手法もあわせて検討することが必要という指摘を紹介する。国が支援する際は、支援の考え方、産業への波及効果、また支援の効果等の評価を行うための第三者によるチェック機能を整備する必要という点を記載する。民間は、経営層を含めて、標準化活動の意義・重要性を認識し、より一層主体的に取り組むことが期待されることも記載する。

「標準化に係る競争領域と協調領域」について、その見極めは個別の各企業が判断すべきことだが、標準化によってインフラ提供コストの低下や企業横断的なメリットが生じる場合は国の戦略として各企業が一緒になって、標準化すべき領域について検討することが必要という点も記載する。

最後に、委員会の検討過程で標準化活動に実際に携わっている専門家から出された具体

的な支援内容を紹介している。

【古谷専門委員】

資料07-04(3)の②、(4)の②において、「具体的な重点分野の方向性」とあるが、委員会、WGでの議論において目標を明確にする、目標を明確にするからこそリスク管理という話が出てくるという指摘があった。「方向性」という表現は非常に曖昧であり、目標というように具体的に打ち出すべきではないか。

【鈴木主査代理】

冒頭の部分になぜ標準化が極めて重要なのかということについてそれなりに書く必要があると思う。旧来、日本では、標準はどこかで誰かが作ってくれて、作ってくれたらそれを守ればいい、作るのは造作もないことという雰囲気があった。そうではなく、能動的に国際標準を作っていかなければいけないと考える理由、特にICTの分野で殊さら重要である理由というのを記しておくべきではないか。

例えば、相互接続性や、資料07-05に記載されているネットワークインフラのイノベーションを維持・加速し、利用者の恒常的な利便性の向上と産業の発展を図ることが国の役割として記載されているが、これもICTの標準が重要であるという理由の一つではないか。そんなことをこの報告書の冒頭にこの報告書全体を貫くものとして書くと良いのではないか。

【徳田主査】

鈴木主査代理からの指摘された点は、全体の中に埋め込む形で最終的なものを作りたいと思う。

【村井主任】

国内外の標準化戦略など、解説的なことが多いが、情報通信分野における標準化の本質的な意味として、鈴木主査代理の指摘されたICTが様々なところの基盤になっており、重要性が非常に高まっている背景がある。それとともに、国際標準は、そもそも国際社会に対してどういう貢献ができるか、どういう関わりがあるか、どういう展開ができるか、どういう役割が日本にあるのかという話があると思う。ここでも議論に出たが、東南アジ

アの国・地域の情勢がどのように変化していくかということ、経済的な問題であるとか、ミャンマーはどうなるのか、中国はどうなるのかということは国際情勢の大きな変化だと思う。そういうアンテナを持つのはどこの役割なのか、外務省の役割は何かといった議論もあったと思う。急激に変化する情報通信分野で、変化する国際情勢、あるいは地域や国の変化といったようなことをどこで書くのか考える必要がある。

そういったことは前書きで書くのか、1章、2章、3章という枠組みの中で、例えばグローバルなことが書いてある1章に埋め込むのがいいのか。そもそも国際標準化政策における国際的な情勢の重要性や影響力をかんがみた上で、国際情勢のICT分野での変化といった項目があってもいいと思う。

【徳田主査】

第1章の中にもう1項立てて書くことが無難かと思う。今の村井主任のご指摘、情報通信における標準の特殊性、国際情勢との密接な関係という切り口に関して、コメントをお願いしたい。

【古谷専門委員】

この委員会において、目標設定し、重点分野を設定して終わりではないと思う。これから新たな技術が出てきた時、それを受け入れられる体制を考えておく必要がある。そういったコメントがどこかにあってもいいと思う。今回取りまとめたらあとは走るだけというのはおかしい。日本にとって大事だという分野が見えてきた時に、それから委員会を立ち上げて、重点分野を絞ってというのでは遅いのではないか。

【徳田主査】

どういうメンバーで、どういう推進体制があれば変化に柔軟に対応できるか意見を頂きたい。

【下條専門委員】

今のご指摘は非常に大事。韓国や欧州の例を見てもわかるように、常設の組織があつて戦略を策定して推進し、かつ、評価する体制にする必要がある。そうでないと目標管理はあり得ないと思う。テーマによりどこを安定した組織にするか変わってくると思うが、

そういう組織の中で標準化を推進していくことは非常に大事。

また、標準化について競争の観点が強調されがちだが、村井主任の指摘のとおり、日本の世界に対する貢献という目標なり見方は必要である。この骨子にはそのトーンがでてないので加えていただきたい。

【徳田主査】

体制作りについては、入れるとしたら最初の方でよいのではないか。志を高く持って、日本が世界に貢献できるかということも、1章に書くのが良いのではないか。

【村井主任】

この文章とは直接関係ないかもしれないが、1つ共有しておきたい。W3C という標準化の組織は、アメリカの MIT、日本の慶應義塾大学、欧州の ERICIM という3拠点による共同運営を行っているが、今や中国からの参加企業の割合や中国自らの意思によって、第四の拠点として中国を入れようという動きが強くなる。もう一つ、東南アジアの各国は、今、どこにも属しておらず、今後日本に属するのか、中国に拠点ができたら中国に属するのかという話がある。属すというのは標準化を推進するときの、いわばグルーピングのようなものである。W3C のアドミニストレーションから考えると、これは非常に大きな責任になってくると思う。

先ほど国際貢献や日本の役割といった美しいことをいったが、どこをどう取っていくのかという競争的な状況が起こりつつあり、日本の世界に対する新しい役割といったことについて、ダイナミックに変化しつつある国際情勢を背景に議論することが必要だと思う。

【木下様】

資料07-05の1ページ目の中期的な重点分野について、なぜ今、情報通信の標準化が重要かという、やはり現代社会におけるネットワークを活用した新しい社会サービス、経済活動といったことの基盤になっているということは改めて言うまでもない。提案として、ネットワークインフラのイノベーションに加えて、ネットワークのインフラを拡張したイノベーション、その上でどういったイノベーションが推進されるのかということを加えていただいてはどうか。

【弓削専門委員】

標準化のメリット、目的がはっきりしない。民間ではどうしても実施できないというのはあるが、もともと標準化の最初は、企業がそれによって利益を上げるのであれば、それで企業が自主的にやるというのが本筋である。どうしてもできないところについて国民的課題の解決を中心にして国はやっていくこと、木下オブザーバからの指摘のようなイノベーションを支えるという意味でやるということであればあると思うが、最初に政府支援が出てくるので、民間でやりにくいことは政府がやるというトーンが強いと感じる。順番か書き方を少し工夫して頂きたい。

【三尾委員】

資料07-05の当面の重点分野では、標準化活動の目的と戦略が各ステークホルダーの間で共有されていることを前提として民主導でというニュアンスで書かれており、2ページ目では国の責務であるということが書かれ、さらに5ページでは、民間単独ではできない分野について、国がというニュアンスとなっており、揺れていて一貫性がない。一体国はどこを目当てに標準化活動をしていくのかというところがわかりにくい。

当面の重点分野については民主導でやって、中長期的な重点分野については国が責務を持ってやるという意味なのか、または、民ができないところだけを国がやると考えているのか、そのあたりをもう少し整理した方がいいのではないか。

【沖中専門委員】

つまるところ、ICT分野で標準化にこだわる理由は、1つの仕様でもって作る製品のボリュームを確保して、結果的に、製造メーカを楽をして、消費者も安価にいい物が使える、どこでも使えるという世界ができるというのがあると思う。それが目的だが、今現実に起こっているのは、例えば、中国の中で作った物を国際に持っていこうとして暴れている、欧州では、以前に比べ衰えているが域内で作った物を国際化にしようとして動いている、そうした中で日本の産業界はどうするかという視点が今回のとりまとめの中では緩いと感じる。

それはある種のリスクでもあり、競争領域と協調領域という項目にも絡んでくると思うが、日本国内で日本の企業間でのIPRの争いというのも当然ある。日本と他の地域・国と考えたときには、今度は日本対その国との競争になるが、場合によっては標準化させな

いような動きも必要になる。そこは政府が旗を振ってやっていただかないと動けないという実感があるので、その辺をうまく書き込んでいただきたい。

【鈴木主査代理】

リスクに挙げている例を見ると、標準化を図ろうとしている技術そのものではなく、それにまつわるチーム作りのような例が挙げられている。標準化を図ろうとしている技術そのものに関連するリスク、例えば、日本が標準化を図ろうとしている技術よりも外国勢が担おうとしている方が技術的に優位であることがわかってしまうリスク、あるいは標準化しようとしている中何らかの理由で時代遅れになってしまい、別の技術が台頭してきてしまうリスクなど。そういった技術的な評価に関連するリスクも有ると思う。

【河村専門委員】

この委員会の標準化政策の検討の中、資料07-04で言えば(3)と(4)がものすごく重要で長く時間をかけて進めてきたが、ここで見る限り、先ほど古谷専門委員が方向性だと弱いと指摘があったが、私も全くそのとおりだと思う。村井主任や他の委員が指摘したこと、ICT分野で国際標準化が大切であるとか、そのとおりだと思うが、ここで一貫して主張してきたのは、ここで何回その説明を聞いても、具体的に何を取りに行こうとしているのか伝わってこなかったから、しょうがないから、これになっていった。

国際標準化も大切だが、具体的に一体日本は何をしようとしているのか。それがなければ、無理やり予算をつけて、他の国は海外に行くときの支援をしているからそれをやってみましょうとか、そういうことを無理やりやる必要はない。これを見ると支援するためのマニュアルのように感じる。日本は何のためにというところがなく、頑張っただけとしか伝わってこない。

目標や具体性をもっと盛り込めば、リスクについても、どこがリスクなのかがはっきりしてくるはず。ここに書かれたリスクは国際標準化の上でリスクだが、連携できないリスクやまとめられないリスクは言うまでもないこと。具体性がある、それがどういうときにリスクなのか、方向転換なのか、撤退なのかわかるようにそういうことがなるべく書き込まれるようにしていただきたい。そうすれば今後のチェックの仕方も見えてくると思う。

【布施田通信規格課長】

今いただいたご意見は、主査と相談しながら、考えていきたい。作業を進めるにあたり幾つかご意見をいただきたい。

国際情勢の中での ICT の変化ということについては、具体的な表現ぶりのアイデアをいただきたい。

また、古谷専門委員、河村専門委員から指摘のあった方向性ではなく目標との点について、ワーキンググループで作成した標準化戦略マップの中ではきちんと目標が書き込んであるので、最終的な報告書の中には入れていくものと考えている。今回提示したのが目次だけだったが、今回は、具体性をもって書いていく。

東南アジア等、具体的な国際情勢のなかのある場所を意識した活動についても、アジア地域の中に今ある組織を活用していったらどうかというところを書いている。もし足りなければ、更に追加していきたい。

三尾委員のご意見については大きくまとめて言うと、当面の重点分野、フォーラム／団体標準については基本的に民主導でやっていく、中長期の重点分野において、グランドデザインを書いたり、先の見通しをもってやらなくてはいけないところについては、国が関与する必要がある。それが基本であって、それをやりながら昨今の情勢によって、民がどうしてもできない部分があれば、そこは何らか考えるのではないかとこのところが基本だと思う。そういうご意見が皆様共有であれば、そういうトーンを意識しながら、今後の作業を進めていきたいので、皆さんからご意見をいただきたい。

【弓削専門委員】

鈴木主査代理が指摘したリスクについて確認したい。例示の中で標準化の途中でもっと優れた技術が出てきて今やっていることが陳腐化するというリスクといったことを挙げられたが、優れた技術が出てくることは本来はハッピーなはずであり、それをリスクという形で書いた方がいいのか。技術開発、研究開発との関係でどう書けばいいのかなという感じがする。その辺、何か正確化するとかあれば、教えていただきたい。

【鈴木主査代理】

私が表現しなかったのは、陳腐化するリスクではなく、拘泥してしまう、こだわってしまうリスク。それはこの委員会での議論等を考えると、何らかの形で意識しておいたほう

がいい。

【弓削専門委員】

古いものを標準にしてしまうリスクであれば非常に明確だと思う。

【楠様】

拘泥してしまうリスクは危惧する点がある。既に標準化団体という議論の場がある中で、国家戦略としてやるということで、会議体を持つことは、場合によっては屋上屋になってしまうリスクがあると思う。そこでの予算措置みたいな話が入ってくると、民間であれば機敏に経営判断していくべきだが、利害関係者が増えて、ここに重点投資してくださいというお願いをした後の責任というのは、従来の手前の段階で決めたことをきちっとやり抜かなければいけないという方向に働くリスクが常にあると思う。そういったリスクに対して、どのように判断をできるようにしていくのかは考えていく必要がある。

【徳田主査】

5月末に向けて、さらに次回以降今日のご意見を反映する形でシェイプアップしていきたい。

【布施田通信規格課長】

次回の第8回会合は4月24日午後、第9回を5月24日、最終回を7月6日に開催する。4月24日は報告書案をご議論していただき、5月24日には一旦報告書案をまとめ、パブコメを実施する。その後パブコメ意見を反映した形で7月6日に委員会の報告書案を固めるというイメージである。

【徳田主査】

今後、お気づきの点等ありましたら、適宜事務局にお寄せいただきたい。本日のご意見を反映させた形で議論を進めていきたい。

また、報告書案を取りまとめるにあたり、事務局から委員の皆様にご意見を伺うことがあると聞いているので、その際にはご協力をお願いしたい。

以上